

(様式第6－8号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画（変更）の概要

平成28年10月3日

那須塩原市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同法第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				西那須野地域	無	平成26年度～平成30年度	二区町地域資源保全隊
○				西那須野地域	無	平成26年度～平成30年度	二つ室地域環境保全隊